

教育部経営方針（令和3年度）

教育部長
指導室長

小林 達哉
所 水奈

◆部長職等からひとこと

教育部長 小林 達哉



昨年度のコロナ禍による学校休校という事態を受け、子どもたちの健やかな成長のためには、教育機会の確保が重要であることを改めて認識いたしました。

学校教育においては、子どもたちが笑顔で学校生活を送れるよう安全・安心の確保に取り組みます。また、1人1台モバイル端末整備の完了等、教育を取り巻く環境は大きな変化を続けていることから、計画的かつ適時適切な対応を心がけるとともに、教職員、保護者、地域の方々と連携し、児童・生徒のための良好な教育環境の整備を進めます。

一方、社会教育の分野では、市民の学びの場である図書館や公民館等において、市のガイドラインに基づいた感染症拡大防止対策を前提に、生涯学習の場を提供し、市民の学習意欲の向上及び地域の共生・交流に資する各種取組を通じて、豊かな市民生活の実現を目指して参ります。

指導室長 所 水奈



令和2年度は、コロナ禍により社会全体が新しい生活様式への対応を余儀なくされました。学校教育も同様に、学制公布以来150年に亘り継承し発展してきた教育の在り方を見直し改善せざるを得ない状況となっています。

一方、このコロナ禍については前向きな捉えもあります。既存の教育制度を打破し、新たな仕組みや方法を展開する教育施策・教育改革の加速化が期待されるためです。その一つがGIGAスクール構想であり、本市においても1人1台のモバイル端末を導入してきたところです。

なお、変わらないものもあります。学習指導要領が掲げる「生きる力」は、未知のウイルスに対峙している今だからこそ、その必要性が一層強く求められています。答えのない問いへの対応、主体的に学ぶ姿勢、他者との協働など、まさに予測困難な未来を生きる子どもたちに必要な資質・能力です。

モバイル端末という新たな学習ツールが加わり、子どもたちの学ぶ環境が広がりました。今年度は、この教育環境を生かし「個別最適化な学び」と「協働的な学び」を実現することで、全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出す「令和の日本型学校教育」の構築を目指します。

◆職員数

正規職員204人（うち管理職18人）

再任用職員25人（うち管理職2人）

◆予算（当初）

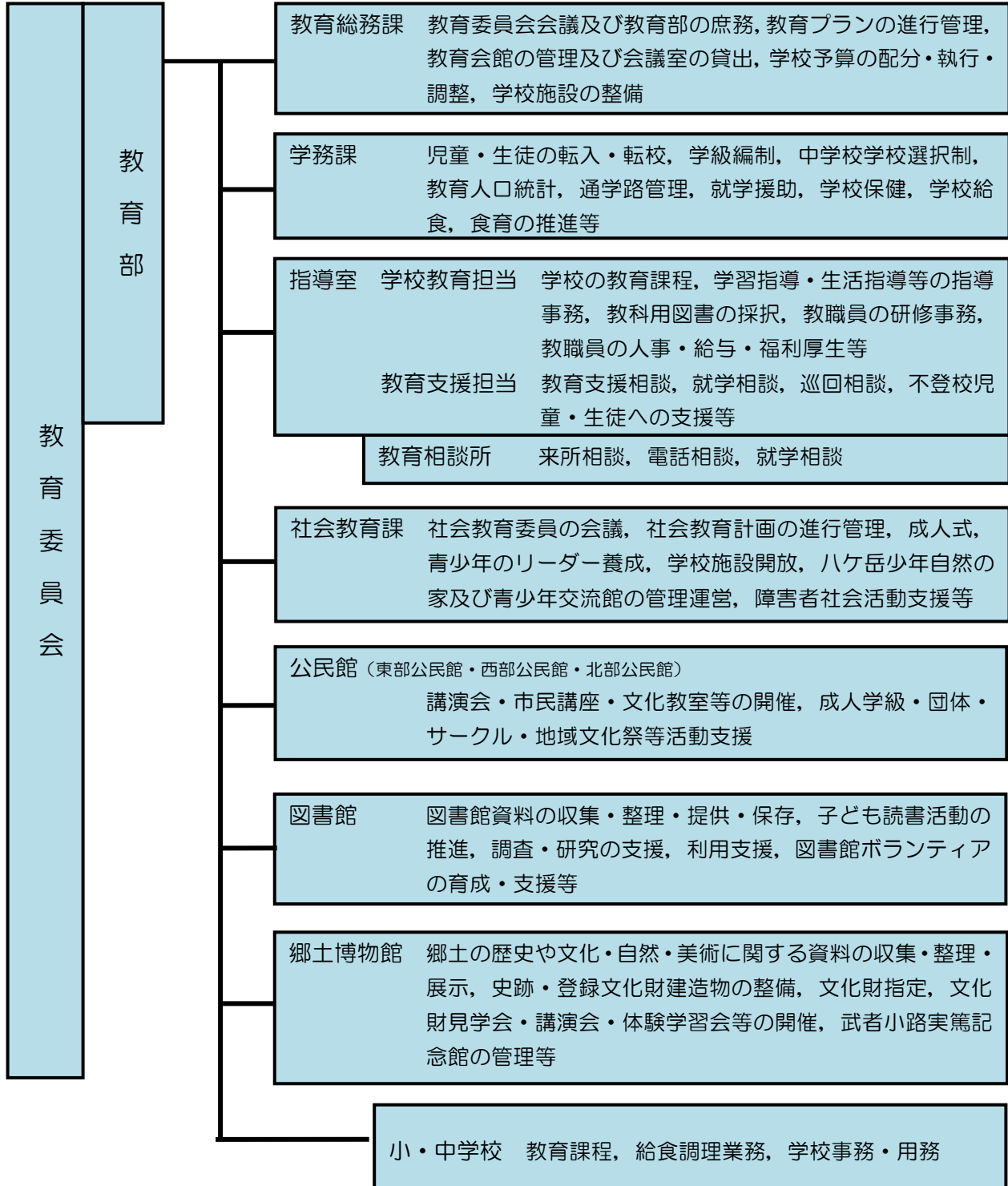
一般会計

歳入 4億290万8000円

歳出 64億430万7000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆教育部の現状と課題

1 調布市教育プラン及び調布市教育大綱<第2期>に基づく施策の推進

平成31年2月に策定した調布市教育プランに掲げる教育施策や主要事業を着実に推進するとともに、プランの進行管理を的確に行うことが必要です。

また、総合教育会議での協議を経て、平成31年3月に策定した調布市教育大綱<第2期>に掲げる基本方針及び市長と教育委員会が連携して取り組む5つのテーマを踏まえ、教育行政を推進していく必要があります。

基本計画、教育大綱及び教育プランは、いずれも計画3年目となることから、各施策・事業を着実に推進していくことが必要です。

取組の推進に当たっては、教育委員会の会議、事業等に関する情報発信を積極的に行い、学校・保護者と情報共有を図りながら進める必要があります。

2 学校施設の整備

適切な学習環境を確保するため、児童・生徒数の増加に伴う不足教室等の整備、老朽化対策、災害時に避難所となる学校の体育館における避難所機能の整備と合わせた学習環境の改善のための空調整備などの学校施設整備は、調布市基本計画に基づき着実に進める必要があります。

また、小学校における学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）に伴う、新たな不足教室の発生等、喫緊の課題がある施設整備については、調布市学校施設整備方針に基づき、公共施設マネジメントの推進とも歩調を合わせ、多角的な検討及び具体的な取組の検討が必要です。

3 子どもの安全・安心を確保する取組

(1) 防災教育と防災訓練の充実

東日本大震災の翌年である平成24年から、毎年4月の第4土曜日を「調布市防災教育の日」として定め、児童・生徒、保護者等に対する「命」の授業・防災啓発講話に加え、学校、地域、消防・警察等、関係機関との協働による訓練を全校一斉に実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校により、事業を中止としました。令和3年度は、感染症対策を徹底したうえで、「命」の授業等の防災教育を実施するとともに、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校で実施します。

(2) 食物アレルギー対策

学校・保護者・医師・関係機関等と連携しながら事故防止と緊急対応を柱に、引き続き、国のガイドラインや指針を踏まえつつ、安全・安心な学校づくりを進めていく必要があります。

事故を風化させないように、「調布市教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針」に基づく各種取組の徹底が必要です。

子ども生活部・福祉健康部等、庁内関係部署と連携を密に、検証を重ねながら、調布市全体の取組として、安全対策の充実が求められています。

(3) 通学路の安全確保の更なる推進

学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を図っています。平成27年度から開始した通学路を撮影する防犯カメラ整備事業については、引き続き、学校やPTA、地域と調整を図りながら設置を進める必要があります。

4 個に応じた支援・指導の充実

(1) 調布市特別支援教育推進計画に基づいた取組の推進

教育支援コーディネーター等を中心に、児童・生徒及び保護者の相談に寄り添い、学校教育担当と教育支援担当とが連携を図り、支援の充実を目指しています。また、支援を必要とする子どもたちに対して、就学前から卒業後の進路も見据える中で、関係機関と連携して切れ目な

い支援を行っています。

- ・校内通級教室・通級指導教室（難聴言語等）に通う多数の児童・生徒の実態に応じた個別指導計画の作成と活用による指導の充実及び児童・生徒一人一人の成長や状況に合わせた指導・支援の充実を図ります。

(2) いじめ・不登校・子どもの貧困等に対する取組の強化

いじめ、不登校の実態把握を行い、実態に応じて、学校、家庭、教育委員会、関係機関と連携を図っています。

- ・子どもの貧困などの対応は、関係部署と連携を図りながら対応します。
- ・「魅力ある学校づくり（国指定研究事業）」を目指して、「居場所づくり」「絆づくり」の充実を図り、いじめ、不登校等の未然防止の充実を図るとともに、分教室型不登校特例校「第七中学校はしうち教室」や、適応指導教室「太陽の子」の円滑な運営の充実を図ります。

5 新学習指導要領の実施に伴う学校のICT環境整備と学習活動の充実

(GIGAスクール構想への対応)

令和3年1月には、児童・生徒に1人1台のモバイル端末を貸与し、年度内に全ての児童・生徒がモバイル端末を活用して、授業を行ってきました。また、学校勤務の非常勤講師用のタブレット端末を増設したほか、普通教室、少人数教室及び特別支援学級教室にプロジェクターや無線LANアクセスポイントなどのICT機器の増設を行いました。

- ・教育活動で効果的にモバイル端末が活用できるよう、情報活用能力やプログラミング的思考を育成する教育活動の充実と児童・生徒が被害者や加害者にならないように情報モラルの育成を図ります。
- ・長期欠席の児童・生徒に対して、オンライン学習等の充実を図り、児童・生徒の学びを止めない工夫をし、デジタル教科書などのデジタル教材の導入の検討を進めます。

6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、障害者理解、国際理解、ボランティアマインドの資質の育成に重点を置き、教育活動を進めました。また、関係部署と連携し、中学生走り方教室を実施しました。

東京2020大会の開催を迎えるに当たり、児童・生徒の心と体に残るような体験活動を行うとともに、関係部署と連携し、児童・生徒が安全に競技観戦を行えるようにします。

また、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、学校で実施してきた多様性の理解、国際交流、伝統・文化理解、ボランティア等の取組を大会後も教育活動として発展させていきます。

7 生涯学習社会への対応

(1) 生涯学習社会への対応

市民生活や社会情勢の変化により、地域における課題は複雑化しています。また、生活様式や価値観の多様化により、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。人生100年時代を見据え、全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが重要です。

(2) 史跡下布田遺跡整備事業の推進

国史跡下布田遺跡を活用した普及啓発事業を行うとともに、保存活用計画及び整備基本計画に基づき、市民が愛着・親しみを持てる史跡公園開園に向けて整備事業を推進する必要があります。

(3) 図書館の整備

いつでも、どこでも、だれでも利用できる図書館サービス提供のため、施設の老朽化に伴う整備と狭隘化している図書と資料の保存場所の確保が必要です。また、長時間開館、市民対応に必要な職員の確保と育成が必要となっています。

8 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

国内・都内の新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、児童・生徒、教職員、施設利用者の安全・安心を最優先に、国の指針や都立学校の対応、市の対応方針等に基づき、市立小・中学校の教育活動の継続や、施設の開館・貸出等を行い、感染予防対策の徹底や様々な工夫を講じながら、教育機会の確保や個別の支援等に取り組む必要があります。

◆教育部経営方針

1 調布市教育プラン・調布市教育大綱<第2期>の取組の推進

教育委員会が掲げる教育目標及び基本方針の実現を図るため、調布市教育プランに掲げる施策や主要事業の着実な推進を図ります。

調布市教育プランの施策・主要事業の進行管理を点検・評価を通じて行います。

また、調布市教育大綱<第2期>の基本方針を踏まえ、市長と教育委員会が課題を共有し、緊密に連携しながら、調布市総合教育会議において、広く協議・調整を行い、多様な教育課題に取り組みます。

2 学校教育

(1) 命の教育活動や人権教育、道徳教育など児童・生徒一人一人の個性を大切にする教育を進めることで、命の大切さを自覚するとともに、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる豊かな心の育成を図ります。

(2) 各学校において新学習指導要領に基づき学校教育全体を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教育課程を編成し児童・生徒が社会の変化に対応できる生きる力を身に付けられるよう努めます。

(3) 健康保持増進、体力向上への支援、オリンピック・パラリンピック教育の推進、食育の推進のほか、防煙教育やがん教育等の取組を通じて、生きる力の柱となる健やかな体の育成を図ります。

3 学校環境

(1) 計画的な維持保全により、安全で良好な施設環境を保持するとともに、調布市学校施設整備方針に基づく公共施設マネジメントに取り組めます。

(2) 「命の尊さ」について学ぶことや「自らの命は自らが守る」意識を高め、児童・生徒自身が適切な行動様式を身に付けられるよう、各学校において実効的な防災教育を実践します。

(3) 文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」や、令和3年3月に改訂した「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、これまでの改善・強化の取組を継続し、市内小・中学校での統一的な対応を徹底することにより、組織的に食物アレルギー対策に取り組めます。

(4) 児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、通学路の安全確保や児童・生徒の健康管理、学校給食運営における衛生管理等を推進します。

(5) 児童が自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを推進します。

(6) 悩みや不安を抱える子どもや保護者の心に寄り添い、心理・教育・福祉等の専門的な立場から支援する相談事業（来所相談、電話相談、就学相談、教育支援相談、巡回相談）を実施します。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応については、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づき、教育活動の継続を基本とし、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力の下で感染予防対策の徹底に努めます。

(8) 学校における働き方改革とGIGAスクール構想を推進しながら、新学習指導要領を着実に

実施していきます。

4 学校・家庭・地域の連携

学校が多様な外部人材と連携を図り、個々の教職員が組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、学校の教育目標に向かった学校運営が行えるよう、地域学校協働本部への支援を行います。

5 生涯学習社会への対応

(1) 学習の機会、活動の場所、学習成果の発表の場の提供など、市民の学習活動を支援することで、学習活動の活性化や地域の相互交流を促し、生涯学習・社会教育の振興を図ります。

(2) 中央図書館と市内10箇所の分館の計11館を拠点に、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指し活動します。市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援や情報提供の場としての機能を果たします。

「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに関係する機関と連携して、子どもの読書環境の一層の整備・充実を図ります。

さらに、名誉市民である水木しげる氏の著作の収集・提供を通して、その人生や平和の思いを、今後も普及・継承していきます。

映画資料の資料収集・提供を通じ、映画のまち調布の発展に寄与していきます。

(3) 郷土博物館は、展示や多様な教育普及事業を通して、地域で育まれた伝統文化に触れる機会を市民に提供し、郷土を愛する気持ちを養う事業を行います。

深大寺の地域資源を活かすため、深大寺所蔵の近代文書等の史料目録の作成を進めていきます。また、国史跡下布田遺跡の整備事業を推進します。

6 周年事業の実施

布田小学校（40周年）において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、周年事業の実施方法について検討します。

◆教育部の横断的連携による施策の推進

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

〈現状・課題〉

・児童・生徒の安全・安心の確保と感染拡大防止を図るため、多くの教育活動が中止、又は縮小となり、豊かな心を育成する体験活動も中止せざるを得ませんでした。

・国等の指針を参考に、教育委員会で策定した「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づき、感染症予防対策を講じた教育活動を実施することができました。しかし、今後も長期的な対応が求められることが見込まれており、こうした中でも持続的に児童・生徒の教育を受ける権利を保障していく必要があります。

・図書館、公民館、郷土博物館、武者小路実篤記念館等の社会教育施設を休館としたことから、市民の生涯学習の機会や活動が制限されています。

〈今後の取組の方向性〉

・「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を策定し、感染症対策を講じながら、原則、昨年度中止とした教育活動についても実施していきます。ただし、再度の国の緊急事態宣言や東京都の緊急事態措置などを踏まえ、児童・生徒の安全・安心を守ることを最優先した判断を行っていきます。さらに、コロナ禍における児童・生徒の心身のケアについては、関係部署や関係機関との連携により、適切な対応を図ります。

2 令和元年台風第19号や感染症への対応を踏まえた災害対応

〈現状・課題〉

・震災時だけでなく、風水害時や感染症対策を踏まえた避難所開設が円滑に行えるよう、継続的な訓練を行う必要があります。また、ペットの受入れについて、風水害時や荒天時の受入

れ場所の再検討や、飼い主への啓発が必要です。

・令和2年度「調布市防災教育の日」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としましたが、出水期に備え、令和2年7月に小学校4校で「避難所開設訓練」を実施しました。

〈今後の取組の方向性〉

・令和2年4月から、学校配置の市職員（正規・再任用職員及び教育総務課雇用の会計年度任用職員）を学校避難所に従事する職員として「学校避難所対応職員」に位置付けました。今後、「調布市防災教育の日」等の訓練では、初動避難所要員や避難所担当職員に加え、「学校避難所対応職員」も参加させることで、避難所体制の強化・充実につなげます。

・令和3年度の調布市防災教育の日における市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校で実施することで、発災時における円滑な避難所開設ができるよう取り組みます。

3 東京2020大会の開催延期に伴う対応（パラハートちょうふ関連を含む）

〈現状・課題〉

・東京2020大会の開催時期に合わせて実施を予定していた、社会教育施設での各種関連イベント等の扱いを検討する必要があります。

・令和2年度は感染症対策により、外部人材を招聘した取組が中止、又は縮小となり、体験・経験を通して学ぶ機会が減少しました。

〈今後の取組の方向性〉

・オリンピック・パラリンピック教育の実施に際しては、障害者理解の資質の育成に重点を置き、共生社会の充実に向け、学校や関係機関と連携し、取組を推進します。

教育部における横断的連携テーマ

1 子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実

〈現状・課題〉

・子どもたちを取り巻く諸課題の実態に応じて、子ども家庭支援センター「すこやか」、子ども・若者総合支援事業「ここあ」、多摩児童相談所、調布警察署等の関係機関と情報共有を行い、対応等の連携を図っています。

〈今後の取組の方向性〉

・学校における学びに困難を抱える子どもたちに対して、一人一人の個に応じた様々な支援を充実するため、指導室教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを中心に関係機関との更なる連携の強化を図ります。

2 安全・安心な学校づくりの推進

〈現状・課題〉

・子どもの安全・安心については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応、食物アレルギー対策の推進、通学路等の安全対策等、様々な取組を行っています。

・今後も、安心して学ぶことができる教育環境の整備や関係機関との連携を通じて、子どもたちの安全・安心を確保する必要があります。

〈今後の取組の方向性〉

・感染予防対策の徹底、食物アレルギー対策の推進、通学路等の安全確保に関わる取組を実施し、安全・安心な学校づくりを進めます。

3 学校施設の整備の推進

〈現状・課題〉

・学校施設は、子どもや市民の学習の場であるとともに、地域コミュニティの拠点としての役割や避難所としての役割を担っています。

・施設整備に当たっては、教育人口推計や学校の運営状況、施設の利用状況や管理状況などを十分に考慮するとともに、避難所機能の充実やバリアフリー化などの観点を踏まえ、地域の実

情に応じた計画的な整備を実施していく必要があります。

〈今後の取組の方向性〉

- ・地域の防災体制づくりとして、引き続き避難所機能の整備に取り組むほか、長寿命化等の学校施設整備については、公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ、(仮称)公共施設マネジメント計画の策定に向けて、多角的な検討及び具体的な取組について検討します。

4 家庭・地域の連携による教育支援

〈現状・課題〉

- ・学校は、地域の避難所になることから、災害時に即応できる体制づくりや地域との連携を進める必要があります。
- ・少子高齢化の進行や都市化の進展、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域コミュニティの希薄化や、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることから、地域社会における幅広い世代の学習活動を支援することが求められています。

〈今後の取組の方向性〉

- ・学校・家庭・地域が、子どもの教育に関する情報や目標を共有し、意見交換を行いながら、それぞれの役割と責任に基づき、三者の連携によって学校教育を支援・補完する施策を展開します。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

〈現状・課題〉

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、関係部署と連携を図りながら、オリンピック、パラリンピアンや国際的な大会に出場している選手を講師として招聘し、運動やスポーツへの関心や親しみを高めてきました。

〈今後の取組の方向性〉

- ・令和3年度は、引き続き「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業(令和元・2年度に引き続き、新規で令和3・4年度の2箇年)」の指定を受け、児童・生徒の体力向上の推進とともに、スポーツの世界大会の機会を捉えて、関係部署と連携を図りながら、大会後のレガシー創出につながる教育を推進します。

◆各課の基本的な目標・方針等

教育総務課

調布市の教育の充実及び振興を図るため、平成31年2月に策定した調布市教育プランの適切な進行管理を行います。

調布市教育大綱に示された、5つの連携テーマの基本的な方向性を、調布市総合教育会議の中で市長と教育委員会が共有し、緊密な連携を図ったうえで、多様な教育課題の解決に取り組みます。

児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向けた検討を実施するとともに、学級編制標準の引下げ(現行40人から35人)への対応として、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築の設計を進めます。

学校施設の老朽化対策として、体育館改修工事等を実施するほか、学習環境の向上や避難所機能の充実を図るため、小学校6校で体育館の空調整備を行うことで、全市立小・中学校の体育館の空調整備が完了します。

食物アレルギー事故再発防止については、柏野小学校において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施を中止した食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施するとともに、深大寺小学校と国領小学校2校の給食室改修工事の設計を進めます。

令和3年度の調布市防災教育の日では、感染症対策を徹底したうえで、児童・生徒に対する「命」の授業、防災啓発講話を実施します。また、市統一テーマ訓練を「感染症対策を踏まえた避難所

訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題や感染症対策を踏まえた訓練を学校・地域等との協働により全小・中学校で実施することで、発災時における円滑な避難所開設ができるよう取り組みます。

学務課

児童・生徒の良好な教育環境を維持し、健康で安全な学校生活が送れるよう各種の事業の推進を図るとともに、現在、都内の新型コロナウイルス感染症の感染が急速に拡大している現状を踏まえ、学校における保健衛生管理の徹底に努めます。

食物アレルギー対策については、食物アレルギー専門員（管理栄養士）の配置を継続し、令和3年3月に改訂した「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、これまで改善や充実を図ってきた取組や事故を風化させない取組を継続することで、引き続き、再発防止対策を推進します。

学校保健では、学校保健安全法に基づく健康診断を調布市医師会と連携のうえ実施し、健やかな体の育成を推進します。

学校給食については、安全・安心で美味しい給食の提供に向けて、衛生管理の徹底、食育の推進、委託業務の管理や効率的な運営に努めるほか、給食費管理システムの活用やシステムへのデータ入力作業などの外部委託を行い、学校における徴収・管理業務の効率化を図ります。

登下校時における通学路の安全確保のため、児童通学路見守り員の配置、学校・PTA、調布警察署、道路管理課等との合同安全点検の実施、通学路を撮影する防犯カメラの増設など、関係部署をはじめ、学校、保護者、地域及び関係諸機関と連携した安全対策を図ります。

就学援助については、平成29・30年度から開始した小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給を継続するなど、制度の充実に努めながら、経済的な理由で子どもを就学させることが困難な家庭への支援を図ります。

学校選択制については、平成29・30年度に実施したアンケート調査や制度検証の結果を踏まえ、より良い学校選択ができるよう制度を継続しつつ、制度や学校に関する情報発信の充実に努めます。

指導室

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症対策を徹底した学校運営のため、「市立学校における感染症予防ガイドライン」を状況に応じて改訂し、教育活動への指導・助言及び支援を行ってきました。令和3年度以降においても、長期的な対応が求められることから、児童・生徒の安全・安心した学校生活を最優先に考え、調布市教育プランに基づき、徳・知・体を一体的に育成するため、以下の学校教育の取組を推進します。

1 豊かな心の育成

○ 命の教育の推進

- ・4月「防災教育の日」、12月「いのちと心の教育月間」の充実
- ・道徳科を中心に、児童・生徒が自分事として捉え、主体的に考える取組の充実

○ 人権教育の推進

- ・障害者理解など、共生社会の形成に向けた取組の充実
- ・多様性を認め合うことのできる教育活動の充実

○ 道徳教育の推進

- ・道徳性を養う中で、児童・生徒が自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができる道徳授業の充実
- ・道徳授業を公開するなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携の充実

○ 体験活動の推進

- ・感染症対策を講じた豊かな心、社会性や協調性を育成するための体験活動の充実
- ・中学生職場体験の中止に伴う代替活動の支援

2 確かな学力の育成

- 基礎的知識・技能，学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成
 - ・小学校低学年算数少人数指導（市独自）や少人数・習熟度別指導等による「できる」「分かる」の指導の充実
 - ・1人1台モバイル端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進
- ICT機器の整備・活用と情報教育の推進
 - ・モバイル端末を効果的に活用するためのデジタル教材や周辺機器の設置に向けた検討
 - ・児童・生徒が被害者や加害者にならないように情報モラル教育の充実
 - ・ICT担当係長新設による1人1台モバイル端末の効果的な活用に向けた支援体制の充実
- グローバルな人材育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ・外国人英語指導講師（AET）と連携した教育活動の充実
 - ・「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」の資質の育成に重点をおいた教委活動の充実
- 学校図書館の活用推進
 - ・学校司書（市会計年度任用職員）と連携を図った学校図書館の蔵書の充実
 - ・学校図書館を活用した読書活動や調べ学習の充実
- 3 健やかな体の育成
 - 体力向上への支援
 - ・関係部署と連携した「小・中学生走り方教室（新規）」の実施など，運動機会の確保
 - ・児童・生徒自らが体力目標を設定して，取り組むことができる体育授業の充実
 - 食育の推進
 - ・学務課と連携している「食に関する検討委員会」を活用した食育の推進
 - ・地場農産物の活用など，食育推進事業の推進
- 4 個に応じたきめ細かな支援
 - 特別支援教育の推進
 - ・支援を必要とする全ての児童・生徒の個別の教育支援計画，個別指導計画の作成・活用
 - ・特別支援学級及び校内通級教室，並びに通常学級の教員を対象とした特別支援教育に関する研修の充実
 - ・オンラインの活用を含めた交流及び共同学習や副籍制度の取組の充実
 - ・令和4年度使用の調布市立学校特別支援学級教科用図書の新採択の実施
 - 不登校児童・生徒への支援
 - ・「居場所づくり」「絆づくり」の充実など，不登校の未然防止のための「魅力ある学校づくり（国指定研究事業）」の推進
 - ・行政，学校，家庭，関係機関と連携した対応の充実
 - いじめ，虐待の防止と対応
 - ・いじめの未然防止，早期発見・早期対応の推進
 - ・スクールカウンセラー等の心理士や子ども家庭支援センター等との連携の推進
 - 個に応じたきめ細かな教育相談の充実
 - ・就学相談，教育支援相談，巡回相談，来所相談，電話相談の充実
 - ・教育支援担当と学校教育担当との連携強化並びに関係機関との連携の充実
 - 児童・生徒の貧困への対応
 - ・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実
 - ・小・中学校における生理用品の配布支援（学務課）
- 5 魅力ある学校づくりの推進
 - 地域人材等を活用した教育の充実
 - ・全校設置が完了した地域学校協働本部による教育活動の充実

- ・各学校における地域学校協働本部の取組の共有並びに充実
- ・ボランティア活動など学校と地域の連携による教育活動の推進
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた検討
- 特色ある教育活動の推進
 - ・地域の特性を生かした教育活動の充実
 - ・部活動，水泳指導，学校ボランティアなど，教育活動の支援
- 教職員の指導力・人権意識の向上
 - ・指導主事による計画的な学校訪問による授業観察等の充実
 - ・校内研究・研修への指導・助言の充実
 - ・人権意識の向上のための指導・助言の充実
- 学校における働き方改革の推進
 - ・校務支援システム，出退勤システムの活用など，業務に専念できる環境の確保
 - ・教育活動の精選や勤務時間を自覚するなど，教員の意識の向上
 - ・副校長補佐，スクールサポートスタッフ等の人員体制の充実
 - ・部活動指導員導入に向けた検討
 - ・教職員の在校時間の把握と働き方改革の効果検証
- 6 安全・安心な学校づくりの推進
 - 食物アレルギー対策の推進
 - ・教職員に対する，食に関する授業，エピペン投与訓練等，食物アレルギー研修の充実
 - ・学務課と連携した「食に関する検討委員会」の充実
 - 安全教育の推進
 - ・「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育の推進
 - ・月1回実施する「安全指導」「避難訓練」の充実

社会教育課

市民の自主的な学習活動の育成支援，社会教育団体や学習グループの活動を支援することにより，共同学習・相互学習の活性化を図ります。また，学習の成果等を市民に還元することで，社会教育の振興につなげます。

家庭教育に関する知識や意識の向上を図るため，市内市立小・中学校PTAが企画，実施する家庭教育セミナーに対して，助言や助成等の支援を行います。

社会教育及び家庭教育に関する様々な情報を掲載した社会教育情報紙「コラボ」の発行を通じて，地域や家庭の教育力の向上を図ります。

青少年の健全育成を図るとともに，地域で活躍できる人材の養成を図るため，小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会，中学生を対象としたジュニアリーダー講習会，高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。

青少年交流館において，青少年が自由に集まることのできる安全な居場所としての交流スペースを提供することで，青少年同士の交流を図ります。

また，自由で夢のある意見発表の機会として，「調布っ子“夢”発表会」を実施するとともに，活動を通して，まちづくりへの参加意識を高めます。

八ヶ岳少年自然の家において，青少年が様々な体験ができるよう，適切な管理・運営を行います。また，昭和58年に施設を設置しているため，経年劣化等による施設の老朽化が進み，今後，浄化槽等の大規模改修工事が必要になります。そのため，八ヶ岳少年自然の家の在り方について，近隣自治体等の状況を勘案し，関係各課連携し検討していきます。

障害のある方を対象に様々な社会体験活動を実施することで，集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供します。今年度は，より安全な運営体制を整えるため，ボランティア等，支援する人員の拡充に取り組みます。

成年年齢引下げに係る成人式の実施の取扱いについては，18歳が受験期及び就職期に当た

り、成人式に出席しにくい等の理由から、改正民法施行後も従前のおり、20歳を対象に実施する方向で検討します。

公民館（東部公民館・西部公民館・北部公民館）

地域住民の学習活動の拠点として、また、学習活動を通じた地域住民の交流の場としての役割を果たします。そのため、市民の学習意欲に応える事業のみならず、登録団体との共催事業、地域との連携事業、地域の魅力を再認識できる事業、地域課題や生活課題を題材にした事業のほか、利用団体への支援、各種連絡会、地域文化祭の開催などを通して、地域に根差した公民館活動を推進します。

- ・市民の学習意欲に応えるとともに、活力ある地域づくりに取り組みます。
- ・青少年教育、高齢者教育、家庭教育、成人教育、国際理解教育を主軸に主催事業を実施します。
- ・調布市基本計画・調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿った事業を展開します。
- ・安全で快適な学習環境を維持するため、市の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを踏まえた対策と老朽化の進む施設の適切な維持管理を継続します。
- ・東部公民館では、登録団体や地域との連携による事業を展開し地域交流の活性化を図ります。
- ・西部公民館では、子育てセミナーや健康、環境などをテーマとした事業の充実を図ります。
- ・北部公民館では、地域と協働で実施する講座や青少年事業の充実に取り組みます。

図書館

中央図書館及び10の分館からなる図書館では、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できる図書館を目指して活動していきます。

市民の読書活動を推進し、様々な情報・資料の収集及び提供を行い、調査・研究の支援拠点であり続けること、さらには、地域に根ざした市民文化の創造に寄与するため、図書館協議会やボランティア活動等、市民の参加と協働を得て、積極的な図書館活動を展開します。

- ・図書館運営体制の充実
- ・図書館資料の収集・整理・提供・保存
- ・児童サービスの充実
- ・調査支援サービスの充実
- ・利用支援の充実
- ・図書館ボランティア事業の充実
- ・地域情報化の拠点としての図書館活動の充実
- ・読書会等読書推進活動の充実
- ・市政情報の提供
- ・分館施設の整備（調布市立図書館佐須分館空調機更新工事 令和2年度繰越明許事業）
- ・水木しげる氏コーナーの充実
- ・映画資料を含む調布に関する資料の充実
- ・行政内部、各種団体・機関等との連携の推進

郷土博物館

郷土の歴史や文化に関する資料、調布ゆかりの美術作品等を収集し、調査・研究を行い、地域の歴史・文化遺産を保存・記録します。収集した資料については、地域資源として新たな価値を見出し、展示や教育普及事業を実施することで、市民の地域に対する愛着を深めるとともに、地域文化の醸成を図ります。

【郷土博物館事業】

調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿って、展示や多様な教育普及事業を実施し、地域の歴史や伝統文化に触れる機会を市民に提供します。また、自分たちが住んでいる身近な地域を知ることにより、子どもたちが地域社会の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育てることができるよう郷土学習の機会を提供します。

学校教育との連携事業については、小・中学校との連携と相互交流を図り、学校からの要望の把握に努め、事業の充実と質の向上を目指します。また、シニア世代の市民が地域で生き生きと活動を続けられるよう、展示や講座などを通じて福祉部門とも連携を図ります。

市民とともに地域の文化財や伝統文化を保護・活用し、文化財を活用した地域づくりを目指します。

国史跡下布田遺跡の史跡公園開園に向け、市民協働、学校連携等による幅広い整備・活用の取組を推進します。

- 1 国史跡及び国登録文化財の保存・整備・活用
 - ・国史跡下布田遺跡の整備・活用の推進
 - ・国史跡深大寺城跡の保存・活用の検討
 - ・国登録文化財真木家住宅の管理及び保存活用計画の検討
- 2 地域に伝わる伝統芸能
 - ・郷土芸能（祭ばやし等）の保存と後継者育成への支援
- 3 深大寺の歴史・文化遺産
 - ・深大寺近代文書等史料調査
 - ・深大寺白鳳仏関連事業への協力
- 4 郷土の歴史・文化遺産
 - ・郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進（基本計画事業）
 - ・郷土の歴史・文化遺産に関する資料の調査・研究と収集・保存
 - ・郷土の歴史・文化遺産に関する学習機会についての情報発信
 - ・郷土の歴史や伝統文化について学習活動を行っている市民や市民団体への支援
- 5 他の部署との連携
 - ・学校教育との連携事業の推進
 - ・福祉・環境部門との連携の取組

【実篤記念館事業】

武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養・文化向上に寄与するため、次の事業目標の下、調布市教育プラン及び調布市社会教育計画に沿って事業を展開します。また、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の指定管理期間10年を踏まえた連携や効率的な運営について適切な指導をします。

- 1 武者小路実篤の顕彰
 - 年7回の展示事業や普及活動、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。
- 2 武者小路実篤記念館のブランド化（日本で唯一の武者小路実篤研究の情報収集発信基地）
 - 武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤・白樺・新しき村の研究施設」を目指します。
- 3 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大
 - 学校教育において活用しやすいメニューや教材の開発と提供を行うことにより、子どもたちに積極的に働きかけ、未来の来館者の育成と郷土愛を育む取組を実施します。
- 4 武者小路実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開
 - 実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で効果的な運営体制の構築を目指します。また、登録有形文化財に登録された旧実篤邸の新たな活用方法を検討します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 小・中学校施設の整備（教育総務課）</p> <p>事業予算：18億2771万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等及び学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、設計・工事等を行います。</p> <p>学校施設の老朽化対策として、令和4年度に実施を予定している改修工事等の設計を実施するとともに、小学校体育館の改修等の工事を実施します。</p> <p>食物アレルギー事故再発防止については、柏野小学校において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施を中止した食物アレルギー対応専用調理室の設置を含めた給食室改修工事を実施するとともに、深大寺小学校と国領小学校2校の給食室改修工事の設計を実施します。</p> <p>その他、全小・中学校体育館への空調整備を完了させ、学習環境の向上、避難所機能の充実につなげます。</p> <p>また、長寿命化等の学校施設整備については、公共施設等総合管理計画や学校施設整備方針を踏まえ、（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、多角的な検討及び具体的な取組について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等のため、若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の実施に向けた検討並びに普通教室整備工事（滝坂小）を実施します。 ・学級編制標準の引下げ（現行40人から35人）への対応として、校舎増築の設計（多摩川小、布田小）を実施します。 ・給食室改修工事（柏野小）を実施します。 ・体育館内部・外部改修工事（富士見台小、国領小）を実施します。 ・体育館外部改修工事（飛田給小）を実施します。 ・体育館空調整備工事（第二小、八雲台小、富士見台小、飛田給小、柏野小、国領小）を実施します。
<p>2 通学路の安全確保の推進（学務課）</p> <p>事業予算：1609万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の防犯カメラの計画的な整備と適正な運用を推進します。 ・市立小学校と要望場所を調整し、通学路等に20台の防犯カメラを追加設置します。
<p>3 食物アレルギー対策の推進（学務課）</p> <p>事業予算：224万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>改訂した「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル」を適正に運用するとともに、学校給食専門員（管理栄養士）の配置を継続し、引き続き、食物アレルギー対策を進めます。</p> <p>食物アレルギー対応の検証・改善については、食に関する検討委員会において検討を継続します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医による研修の実施、給食対応の検討、医師会との連携、会計年度任用職員として食物アレルギー専門員（管理栄養士）の配置などの取組を継続し、食物アレルギー事故の再発防止策を実施します。
<p>4 就学援助費の支給（学務課）</p> <p>事業予算：1億6387万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を援助し、引き続き、義務教育の円滑な遂行を図るための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学前の保護者を対象とした「新入学学用品費」の前倒し支給の継続や、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者の認定の継続等、制度の充実に努めます。
<p>5 学校における保健衛生管理の推進（学務課）</p> <p>事業予算：578万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染予防対策や適切な傷</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で使用する消毒液などの保健衛生用品や、主に保健室で傷病対応に必要な絆創

<p>病対応を図り、学校保健・衛生管理の取組の徹底に努めます。</p>	<p>膏・体温計等の購入により、学校における保健衛生管理を推進します。</p>
<p>6 学校給食調理業務等の民間委託の推進（学務課） 事業予算：4億798万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 市内小学校で実施している学校給食調理業務等の民間委託について、業務管理を推進し、安定運営に努めます。 また、給食室改修工事に伴う業務の条件・仕様の変更に当たって、効率的な予算執行や競争性の確保のため、再選定を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校20校のうち12校で実施している学校給食調理業務等の民間委託を推進します。
<p>7 命の教育活動の推進（指導室） 事業予算：441万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 「調布市防災教育の日」に、命を守る授業の実施や防災について専門家を招いて講話等を行うほか、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施します。 毎年12月を「いのちと心の教育」月間とし、自他の生命（いのち）を大切にすることや、一人一人の違いを認め合う道徳の授業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する上級救命講習は、新規講習及び再講習（更新）の受講を実施し、応急手当技能の維持・向上に努めます。 ・平成25年から取組を開始した「いのちと心の教育」月間により、全児童・生徒及び教員に限らず、調布市全体の取組として周知することを目指します。
<p>8 特別支援教育の推進（指導室） 事業予算：4824万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 調布市特別支援教育推進計画に基づき、校内通級教室における巡回指導等、特別支援教育の更なる充実に努めます。 市立小・中学校へスクールサポーターを配置し、個々の状況に合わせた教育的支援を行います。 また、校内通級教室においても教員がタブレット端末を使用して、個々の児童に合った指導に取り組むなど、合理的配慮への対応を推進します。 さらに、特別支援教室専門員（都費）を昨年度に引き続き、市立小・中学校全校に各1人配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの活用により、児童・生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を図ります。 ・巡回指導により、通常学級の教員も、特別支援教育について理解し、通常の学級においてもその理念が生かされることを目指します。
<p>9 地域人材を活用した教育活動推進（指導室） 事業予算：5064万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援する地域学校協働本部について、昨年度から4校加え、市立小・中学校全28校の設置が完了します。引き続き、統括コーディネーターを1人配置し、実施校の体制づくりを推進するとともに、コーディネーター間の連絡・調整等、各校の活動の充実に図ります。 また、令和3年度は、今後の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をより充実させ、地域の特性を生かした教育活動の充実に図ります。 ・統括コーディネーターによる各学校のコーディネーターへの支援・運営アドバイスを実施し、学校間連携や小・中学校連携を推進するとともに、地域人材による教育活動の充実に図ります。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けた具体的な検討を行います。

<p>10 教員の資質・能力向上（指導室）</p> <p>事業予算：115万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の健やかな成長に向け、増加傾向にある若手教員の指導力向上と、人権感覚に優れた教員の育成など、教員の資質、能力向上を目指し、教育経営研究室の研究者と連携し、効果的な研修体制の確立と研修の実施を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事、学校経営研究室などが連携し、若手教員等への研修や各校での研修を通じて、授業研究の充実に努め、学習指導力及び生活指導力等を身に付けた教員を育成します。
<p>11 学校における働き方改革の推進（指導室）</p> <p>事業予算：1億1366万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教育研究等に注力できる体制の整備や教員の働き方改革を行っていきます。</p> <p>校務支援システムや教員用出退勤システムの活用のほか、令和3年度は、副校長補佐を小・中学校の希望校に配置するなどし、教員の業務負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市立学校における働き方改革プラン」の内容について、計画的に、学校と協力して目標達成に取り組みます。
<p>12 オリンピック・パラリンピック教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：520万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市内市立小・中学校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されていることから、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマを基本に、「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」の4つのアクションを結びつけた多彩な教育活動を展開するとともに、大会後のレガシーを見据えた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者理解」、「国際理解」、「ボランティアマインド」の資質の育成に重点を置き、大会後のレガシーを見据えた取組を行います。
<p>13 体力向上への支援（指導室）</p> <p>事業予算：369万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進するとともに、地域学校協働本部事業を活用した部活動外部指導員・水泳指導員・指導補助員などを通じ、児童・生徒の体力向上に向けた支援に取り組みます。</p> <p>また、令和元年度から3年目となる東京都事業「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」に指定されていることから、運動・スポーツに親しむことができる機会や場を設定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業における部活動支援や水泳指導員等の活用に努めます。 ・「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」を通じて「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」のスポーツの多様な関わり方の推進に取り組みます。
<p>14 スクールカウンセリングの実施（指導室）</p> <p>事業予算：1644万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市立小・中学校全28校に調布市（市費）スクールカウンセラーを配置します。</p> <p>平成25年度から全校配置となった、東京都公立学校（都費）スクールカウンセラーと合わせて、原則2人体制で、学校教職員と連携しながら児童・生徒へのカウンセリングなどの相談活動を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと教育支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターが連携し、いじめの未然防止や早期発見・不登校の対策など、個に応じた支援の充実に努めます。
<p>15 教員のICT活用能力の向上（指導室）</p> <p>事業予算：1億7903万6000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文部科学省の第3期教育振興基本計画（2018～2022年度）において、「教員のICT活用能力の改善」が求められていることなどを踏まえ、タブレット端末を活用した効果的な授業展開を行えるよう、教員のICT活用能力の向上に引き続き取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校の教員がタブレット端末を活用した授業が行えるよう、教員を対象とした研修を充実します。
<p>16 児童・生徒におけるICT教育の推進（指導室）</p> <p>事業予算：3億8759万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、市内小・中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るため、モバイル端末を活用した学習活動の充実を図って

<p>に在籍する児童・生徒に1人1台のモバイル端末を貸与し、授業等で利活用することにより、新学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。</p>	<p>いきます。 ・効果的なモバイル端末の活用について研究を進め、個別最適な学びと協働的な学び一体的に充実させていきます。</p>
<p>17 不登校児童・生徒への支援（指導室） 事業予算：1366万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 適応指導教室「太陽の子」や不登校特例校分教室「第七中学校はしうち教室」の入室に関する相談を丁寧実施し、入退室検討委員会を適正に運営します。不登校児童・生徒に対し、多様な学びの場を提供するとともに、メンタルフレンド等の不登校プロジェクトを通じ、一人一人の実情に合わせたきめ細かな支援と保護者に対する情報提供に努めます</p>	<p>・小学校適応指導教室（太陽の子）の円滑な運営に努めます。 ・不登校特例校「第七中学校はしうち教室」においては太陽の子施設を状況に応じて活用し学習支援を行います。</p>
<p>18 相談事業（指導室） 事業予算：8939万6000円<基本計画事業 行革P その他> 来所相談、就学相談ともに相談の多様化、複雑化に対応し丁寧な相談を継続します。また、原則月1回の土曜日相談を通年で実施し相談者の利便性の向上を図ります。 就学相談については、就学支援委員会の委員に医師を加え、就学先の決定のみならず、その後の支援についても専門家の助言を求めることができるよう運営していきます。 電話相談については、教育・心理・福祉の専門家が相談者に寄り添い、悩みや不安を傾聴するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、相談者の悩み等の早期解決に向けて支援を行います。 教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーについては、教育全般についての相談を受け付け、学校や家庭と連絡を密にして、関係機関と連携しながら教育支援をコーディネートしていきます。 教育相談所は指導室教育支援係に統合し、相談窓口の分かりやすい広報を行うとともに、関係機関と連携した総合的で切れ目のない支援体制を継続します。</p>	<p>・就学相談については12月中に答申されるように、スケジュールに沿った計画的な運営を行います。</p>
<p>19 リーダー養成講習会の実施（社会教育課） 事業予算：207万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材の養成を図るため、小学生を対象としたジュニアサブリーダー講習会、中学生を対象としたジュニアリーダー講習会、高校生学齢を対象としたシニアリーダー講習会の実施及び支援を行います。</p>	<p>・地域で活躍できる人材を養成するため、各講習会を実施します。</p>
<p>20 成人式の開催（社会教育課） 事業予算：244万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 新成人の門出を祝福し、その前途を激励するため、例年、成人式を開催しています。令和4年成人式の開催に向けては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、適切に判断します。</p>	<p>・調布市の若者の意見が取り入れられるよう創意工夫を図ります。</p>
<p>21 地域に根差した公民館活動の推進（公民館） 事業予算：775万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 市民の学習意欲に応える事業、登録団体との共催事業、地域で活動する団体との連携事業、地域の魅力を再認識できる事業、地域課題や生活課題を題材にした事業、基本計画の関連諸施策を推進する事業のほか、</p>	<p>・青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習テーマを主軸に、様々な事業を展開します。 ・市民の自主的な学習活動を通し</p>

<p>利用団体への支援，各種連絡会，地域文化祭の開催などを通して，地域に根差した公民館活動を推進します。</p>	<p>て，地域で活躍できる人づくり，仲間づくり，地域交流の活性化を推進します。</p>
<p>22 子ども読書活動の推進（図書館） 事業予算：7万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき，子どもの読書環境の整備・充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関係する機関・部署との連携を図り，子どもの読書活動を推進します。 ・地域で活動する団体や家庭へは，子どもの読書活動について啓発します。
<p>23 市民の読書・調査活動への支援（図書館） 事業予算：3億4582万円 <基本計画事業 行革P その他> 市民の生涯学習・文化・生活に関わる情報の拠点として，暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して，市民に求められる資料・情報を選定し，収集・提供の充実を図ります。 また，貴重な資料を後世に残すため，地域資料のデジタル化を行います。 資料を適正に管理するために必要な保存場所の確保について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収集方針に基づき，資料の選定を行い，幅広い市民が利用できる資料の収集及び提供を推進します。 ・貴重な資料を後世に残すため，デジタル化を行います。 ・資料の保存場所については，関係部署との協議に加え，多摩地域が共同で取り組む資料の保存についても検討を進めます。
<p>24 国史跡下布田遺跡の整備・活用（郷土博物館） 事業予算：492万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 国指定史跡下布田遺跡を適切に保存し，活用していくため，これまでに策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき，史跡公園開園に向けて，整備事業を推進します。基本設計に先立つ整備対象範囲について，測量を実施します。市民協働・学校連携事業として積極的な取組を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計に先立つ測量を実施します。 ・史跡整備市民ワークショップを定期開催します。 ・国史跡下布田遺跡整備委員会を開催します。 ・近隣小学校との連携事業を継続します。 ・史跡内における見学会，体験学習会等を実施します。
<p>25 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進 事業予算：256万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 郷土の歴史や文化遺産に関する資料の展示や講座・講演会等の実施により，市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に親しむ機会を提供します。 今年度の企画展では，東京2020大会に関連して1964年の東京オリンピックと調布市や調布市民との関わりを資料とともに紹介する企画展などを開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展，郷土学習展を開催します。 ・講座，講演会，見学会等を実施します。 ・子どもや親子を対象とする体験事業「子どもはくぶつかん」を実施します。 ・学校教育連携事業を推進します。 ・福祉関係部門との連携を推進します。
<p>26 武者小路実篤記念館の管理・運営 事業予算：2870万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を指定管理者として指定し，経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに，実篤の顕彰を目的とし，充実した事業展開を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示，関連事業，収蔵品の管理・整備と指定管理による施設管理を一体化することにより，効率的な運営を目指します。

◆教育部経営の前年度（令和2年度）振り返り

1 子どもの安全・安心を確保する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応

児童・生徒の安全・安心の確保と感染拡大防止を図るため、3月2日から5月31日まで小・中学校を臨時休業（春季休業期間を除く）としたことから、子どもたちの学習の遅れや心理的なケアが必要な子どもへの対応を行いました。

学校の休業に伴い、学童クラブ等に通っていないため、日中家庭で過ごすことが困難な児童・生徒のための居場所事業や教室開放事業を、子ども生活部や関係事業者との連携、協力の下、学校の休業期間に実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者に対しては、特例として就学援助の認定対象を拡大し、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者への援助を開始しました。

令和2年6月1日から、国等の指針を参考に、教育委員会で策定した「調布市立学校における感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」に基づき、感染防止対策を講じながら順次再開しました。2学期以降も、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力の下、感染防止対策を継続し、感染状況に合わせて必要な見直しを図りながら、教育活動を継続しました。

図書館、公民館、郷土博物館、武者小路実篤記念館等の社会教育施設を休館としたことから、市民の生涯学習の機会や活動の場の提供に関しても大きな影響を受けました。

(2) 防災教育と防災訓練の充実

令和2年度の調布市防災教育の日は、市統一テーマ訓練を「避難所開設訓練」と題し、令和元年台風第19号における避難所開設時の課題を踏まえた訓練を学校・地域等と協働で実施するため準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校に伴い中止としました。

一方で、令和2年7月に小学校4校において、「避難所開設訓練」を開催し、感染症対策を踏まえた受付・避難スペースの設置、ペット同行避難対応の確認、防災備蓄倉庫の確認等の訓練を実施しました。また、同年9月には「避難所開設訓練報告会」を開催し、地区協議会、自治会等、地域の方と訓練結果について共有しました。

(3) AEDの全校2台配備及び救命講習の受講

緊急時に迅速な対応を可能とするため、市立小・中学校全校で2台のAEDを配備しています。また、市立小学校6年生及び市立中学校3年生全員が普通救命講習を受講し、教員も上級救命講習を受講するなど、緊急時の救命に係る技能の習得に努めました。

(4) 食物アレルギー対策

「調布市立学校食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、学校・保護者・専門医・医師会等と連携しながら、事故防止及び緊急対応の両面から、各種の研修、校内訓練、慈恵医大第三病院ホットラインの運用等の対策を実施し、安全確保に努めました。また、令和3年3月に同マニュアルを改訂しました。

不必要な除去を減らし、一層安全に対応するため、医師会の協力により、現在の症状等の再確認やより適切な対応に関するセカンドオピニオンの相談を促しました。

食物アレルギー専門医師の協力の下、食物アレルギーに関する校内研修を実施しました。なお、実施に当たり、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、一部の研修において集合形式を止め、講義動画の配信に代える工夫を行いました。

(5) 通学路の安全確保

登下校時における通学路の安全確保の推進を図るため、東京都の補助制度を活用し、道路上の既存の電柱から通学路を撮影する防犯カメラを、市内市立小学校全校の通学路に設置しました。また、市立小学校7校において、学校・PTA、調布警察署、道路管理課等との合同安全

<p>点検を実施し、可能な安全対策を実施しました。</p> <p>2 老朽化した施設の整備</p> <p>老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、体育館等の改修工事を実施しました。</p> <p>3 教科書採択</p> <p>令和3～6年度に中学校で使用する全ての教科用図書及び小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、円滑かつ公正に実施しました。</p> <p>4 個に応じた支援・指導の充実</p> <p>スクールサポーターを市立小・中学校全校に配置し、特別な支援を要する児童・生徒一人一人の状況に合わせたきめ細かな教育的支援を行いました。</p>

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 小・中学校施設の整備（教育総務課）</p> <p>決算見込額：15億8390万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策等のため、若葉小学校で仮設校舎（リース）の整備が完了しました。</p> <p>学校施設の老朽化対策として、公共建築物維持保全計画に基づき、体育館等の改修工事を実施しました。</p> <p>小学校14校、中学校3校の体育館への空調整備を実施し学習環境の向上を図るほか、避難所機能の充実に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎（リース）増築工事（若葉小）が完了しました。 体育館内・外部改修工事（北ノ台小，第七中），体育館内部改修工事（布田小，第四中）を実施しました。 体育館空調整備工事（（工事）第一小，滝坂小，染地小，北ノ台小，布田小，調和小，第四中，第七中，（リース）第三小，深大寺小，上ノ原小，石原小，緑ヶ丘小，多摩川小，杉森小，第三中第二体育館，若葉小）を実施しました。 令和3年度に向けた小学校体育館への空調整備整備の準備を進めました。
<p>2 通学路の安全確保の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：1531万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市立小学校全校に1台ずつ、道路上の既存の電柱に通学路を撮影する防犯カメラを設置し、合計で140台となりました。併せて犯罪抑止力を高めるため、設置周辺の既存の電柱20箇所を防犯カメラが設置されている区域であることを表示する「啓発用巻き看板」を設置しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの整備・運用に当たっては、周辺住民のプライバシー保護に配慮しつつ、適正な運用を行い、児童・生徒の安全確保に努めました。
<p>3 食物アレルギー対策の推進（学務課）</p> <p>決算見込額：200万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市立学校 食物アレルギー対応マニュアル」を適正に運用し、食物アレルギー対策に努めました。</p> <p>医師会との連携により、 unnecessaryな除去対応を減らすためのセカンドオピニオンを実施しました。</p> <p>また、食に関する検討委員会においては、中学校における対応の現状把握と改善検討を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門医師による研修の実施，完全除去に係る調理器具・備品等の整備，医師会との連携などの取組を継続し，食物アレルギー事故の再発防止に努めました。 対応マニュアルを改訂し，各校へ配布しました。
<p>4 就学援助費の支給（学務課）</p> <p>決算見込額：1億3623万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者を援助し，義務教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み，柔軟な対応を行い，必要な援助の実施に努めまし

<p>の円滑な遂行を図るための支援を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学校臨時休業中の給食費相当額の支給や申請期間を延長するとともに、認定対象を拡大し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が急に困窮した保護者に対しても援助を行いました。</p>	<p>た。</p>
<p>5 学校における保健衛生管理の推進（学務課） 決算見込額：2222万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 感染予防対策や適切な傷病対応を図り、学校保健・衛生管理の取組の徹底に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の再開時に使用する消毒液、マスク等の感染症対策用消耗品や、絆創膏・体温計等の保健用消耗品を購入・配布し、学校における保健衛生管理を支援しました。
<p>6 学校給食調理業務等の民間委託の推進（学務課） 決算見込額：4億2451万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 市内小学校で実施している学校給食調理業務等の民間委託について、調布市学校給食調理業務等委託運営検討委員会を開催し、学期ごとの評価を基に、調理業務等の状況を確認・検証しました。また、各委託校に設置している学校連絡会の場を活用し、課題解決に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校20校のうち12校で実施している学校給食調理業務等の民間委託を継続するとともに、更なる安定的な学校給食を提供していくため、調理業務等の状況を確認・検証し、各委託校の状況に応じて課題解決に取り組みました。
<p>7 命の教育活動の推進（指導室） 決算見込額：124万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 令和2年度の「調布市防災教育の日」は中止となりましたが、12月の「いのちと心の教育」月間においては、例年同様、生命尊重の授業を行いました。 また、児童・生徒及び教員に対する救命講習を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒対象の普通救命講習、教員対象の上級救命講習を実施しました。 ・平成25年度から取組を開始した「いのちと心の教育」月間により、全児童・生徒及び教員に限らず、市全体の取組として周知しました。
<p>8 特別支援教育の推進（指導室・教育相談所） 決算見込額：4228万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 引き続き、特別な支援を要する児童・生徒に対し、市立小・中学校全校において、スクールサポーターを配置し、個々の状況に合わせた教育的支援を行いました。 校内通級教室の巡回指導について、担任・特別支援教育コーディネーター・通級指導教員と特別支援教室専門員とによる体制で実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの配置により、児童・生徒の個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行うことができました。
<p>9 地域人材を活用した教育活動の推進（指導室） 決算見込額：3417万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する地域学校協働本部について、第八中学校、深大寺小学校、若葉小学校、国領小学校、滝坂小学校、第五中学校、布田小学校、多摩川小学校、神代中学校、第四中学校、第七中学校、八雲台小学校、北ノ台小学校、調布中学校、第三中学校、第六中学校、第三小学校、上ノ原小学校、緑ヶ丘小学校、調和小学校に加え、新たに第一小学校、富士見台小学校、杉森小学校、柏野小学校で実施し、合計24校で開設いたしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携をより充実させ、地域の特性を活かした教育活動の充実を図りました。 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、先行自治体の視察を行うとともに、専門家による講演会を実施しました。
<p>10 教員の資質・能力向上（指導室） 決算見込額：80万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当指導主事、学校経営研究室などが連携し、若手教員等への研修

<p>児童・生徒の健やかな成長に向け、増加傾向にある若手教員の指導力向上と、人権感覚に優れた教員の育成など、教員の資質、能力向上を目指し、教育経営研究室の研究者と連携し、効果的な研修体制の確立と研修の実施に努めました。</p>	<p>や授業研究の充実に努め、学校組織の一員として、指導力を身に付けるよう努めました。</p>
<p>11 学校における働き方改革の推進（指導室） 決算見込額：1億932万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づき、校務支援システムや教員の出退勤システムの整備を行うとともに、スクールサポートスタッフを28人（27校）配置したことや副校長補佐をモデル的に1人（1校）配置することなどにより、教員の負担軽減及び学校教育の質の維持向上を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市立学校における働き方改革プラン」の内容について、計画的に、学校と協力して目標達成に取り組みました。
<p>12 オリンピック・パラリンピック教育の推進（指導室） 決算見込額：263万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 新型コロナウイルスの影響により、体験活動ができず、活動が限定的になりましたが、その中でも、引き続き、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマを基本に、「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」の4つのアクションを結びつけた教育活動を展開して、運動・スポーツに親しむ児童・生徒を育成し、基礎体力の向上を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのテーマに基づいた年間指導計画を作成・活用し、東京2020大会の開催に向けて、児童・生徒の関わりを深めました。
<p>13 体力向上への支援（指導室） 決算見込額：99万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 児童・生徒の体力面や運動習慣等の実態を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進するとともに、地域学校協働本部事業を活用した部活動外部指導員・水泳指導員・授業補助員などを通じ、児童・生徒の体力向上に向けた支援に取り組みました。 また、「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」において、スポーツ振興課、調布市体育協会と連携し、中学校走り方教室を開催したほか、調布市教育シンポジウムをオンラインのライブ配信で開催し、「コロナ禍における体力向上」をテーマに、大学教授やオリンピック・パラリンピアンによるパネルディスカッションを実施するなど、児童・生徒の体力向上に資する取組を推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業における部活動支援や水泳指導員等の活用に努めました。 ・中学校走り方教室を開催し、市内在住・在学の中学生に対して、効果的な走り方に関する指導を実施することができました。 ・教育シンポジウムでは、現役パラリンピアン等から貴重な意見を聴取できたことはもとより、開催手法として、オンラインによるライブ配信を試行したことで、コロナ禍におけるイベント開催の可能性を広げることができました。
<p>14 スクールカウンセリングの充実（指導室） 決算見込額：1617万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 市立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや課題を抱えている児童・生徒に対して、カウンセリング活動を行い、保護者や教職員に対して助言・援助を行いました。 令和2年度は、例年通り、小学校5年生、中学校1年生に対して全員面接を実施したほか、小・中学校臨時休業に伴う児童・生徒の心理的ケアを行うため、家庭訪問や電話によるカウンセリングなど、取り得る支援を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での指導内容や教職員等との連携を深めました。 ・臨時休業に伴う児童・生徒へのカウンセリングを工夫して実施しました。
<p>15 教員のICT活用能力の向上（指導室） 決算見込額：1億9076万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき配備した児童・生徒用1人1台モバイル端末の活用促進のため、指導室主催の研修はもとよ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒用1人1台のモバイル端末導入に合わせ、教員に対する丁寧できめ細かな研修を実施することができました。

<p>り、ICT支援員による学校訪問型の研修を合わせて実施し、学校のニーズに応じたきめ細かな支援を実施しました。</p> <p>また、ICT教育の推進を図るための環境整備として、学校勤務の非常勤講師用のタブレット端末を増設したほか、普通教室、少人数教室及び特別支援学級教室にプロジェクターや無線LANアクセスポイントなどのICT機器の増設を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学習活動の一層の充実を図るため、引き続き支援を行う必要があります。 ・各種機器の追加整備を実施したことで、学校におけるICT環境の充実を図りました。
<p>16 児童・生徒におけるICT教育の推進（指導室）</p> <p>決算見込額：2億9500万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づき、市内小・中学校に在籍する児童・生徒に対して、令和3年1月に1人1台のモバイル端末（小学校：iPad，中学校：Chromebook）を貸与しました。</p> <p>ICT支援員による教員向け研修の充実や各種使用マニュアルの整備を行うなど、モバイル端末導入の黎明期における活用促進のため、様々な支援を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や学校と緊密に連携を図ることで、モバイル端末の導入を円滑に進めることができました。 ・今後は、効果的なモバイル端末の活用について研究を進め、個別最適な学びと協働的な学び一体的に充実させていく必要があります。
<p>17 不登校児童・生徒への支援（指導室）</p> <p>決算見込額：603万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>適応指導教室「太陽の子」や分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」の入退級に関する事務や、運営により、不登校児童・生徒に対し、教育の機会を提供するとともに、メンタルフレンド等の不登校プロジェクトを通じ、一人一人の実情に合わせたきめ細かな支援を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校適応指導教室「太陽の子」 令和2年度利用人数 13人 (うち6年生は7人) ・不登校特例校「第七中学校はしうち教室」 令和2年度在籍数 21人 (うち3年生は12人)
<p>18 相談事業（指導室）</p> <p>決算見込額：7276万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>来所相談・就学相談ともに相談件数は減少しました。来所相談・就学相談では土曜相談を原則月1回実施しました。</p> <p>相談事業についてはコロナ禍における様々な対策を講じながら継続実施しました。来所相談では、相談者の状況に応じて電話による相談に変更しました。プレイセラピーなど3密を避けることができない相談は休止にしましたが、緊急を要する相談については優先的に実施することとしました。就学相談では、電話での面談予約時に相談に必要な基本的な事項について聴取し、面談時間を短縮しました。また、来所相談・就学相談ともに、体温の確認・手洗い・マスクの着用をお願いし、終了後は、相談室の換気と消毒に努めました。</p> <p>電話相談では、相談体制を見直し、新たに福祉職を相談員に加え、教育・心理・福祉の専門家が相談者に寄り添い丁寧な対応に努めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来所相談年間受付件数 令和元年度 455件 令和2年度 448件 ・就学相談年間受付件数 令和元年度 449件 うち小・校内通級教室171件 令和2年度 407件 うち小・校内通級教室125件 ・巡回相談件数 令和元年度 81件 令和2年度 91件 ・土曜日相談 13回実施 就学相談 15件 来所相談 7件
<p>19 リーダー養成講習会の実施（社会教育課）</p> <p>決算見込額：272万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和2年度のジュニアリーダー講習会、シニアリーダー講習会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もリーダー養成講習会受講生が青少年表彰で表彰される等、地域で活躍できる人材養成につながるようになりました。
<p>20 成人式の開催（社会教育課）</p> <p>決算見込額：338万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年成人式については、開催を2回に分け、開催時間を短縮するほか、マスクの着用、検温、消毒、換気など、感染症の拡大防止対策の徹底を図ることで、可能な限り開催できるよう準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、参加者の健康と安全を守ることを第一に考え、中止の判断に至りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を踏まえ、若者の意見の反映に努めながら、検討を進めて参ります。 ・式典中止に伴う対応として、対象となる全新成人に記念品等を送付し、市ホームページにて、期間限定でお祝いメッセージや

	調布市成人式オリジナルフォトフレームの配信をしました。
<p>21 地域に根差した公民館活動の推進（公民館）</p> <p>決算見込額：544万円4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための学習環境を整えつつ、また、運用面では利用団体の協力も得ながら、施設貸し出し、主催事業、共催事業、地域文化祭などを実施しました。</p> <p>主催事業では、青少年教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育、国際理解教育の5つの学習分野を主軸に、施設特性や地域性などを踏まえた様々な事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な学習活動を通じた人づくり、仲間づくり、地域づくりを支援しました。 ・生活課題や地域課題の解決に生かされる学習活動の展開に努めました。 ・地域文化祭では、コロナ禍の制約がある中、新たな取組も試み、参加者の連帯を深めました。
<p>22 公民館施設の維持保全（公民館）</p> <p>決算見込額：2154万円9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東部公民館・東部保育園・東部児童館一体の外壁及び屋上防水改修工事設計及び東部公民館外部エレベーター棟設置工事設計を行いました。また、北部公民館の照明機器のLED化及び受変電設備の撤去を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持保全及び学習環境の改善の取組を推進しました。 ・照明機器のLED化により施設の省エネルギー化を推進しました。
<p>23 子ども読書活動の推進（図書館）</p> <p>決算見込額：5万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備・充実を図りました。</p> <p>図書館休館中は、子ども向けの本をえらぶためのリストや自宅での学習に役立つサービスの情報、図書館公式キャラクター「じろ」のぬりえ等、自宅で過ごすための情報を図書館ホームページに掲載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関係する機関・部署との連携を図り、子どもの読書活動を推進しました。 ・地域で活動する団体や家庭へは、子どもの読書活動について啓発しました。
<p>24 市民の読書・調査活動への支援（図書館）</p> <p>決算見込額：3億3479万5000円 <基本計画事業 P その他></p> <p>新刊の選定、発注、整理、装備、寄贈資料の授受、整理を行いました。また、視聴覚資料や水木しげる氏関連資料、映画資料についても充実を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズにできる限り応えられるよう、蔵書の充実を図りました。また、映画関連資料についてもデジタル化を進め、貴重な資料として長期保存できるよう努めました。
<p>25 国史跡下布田遺跡の整備・活用（郷土博物館課）</p> <p>決算見込額：883万4400円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>国史跡下布田遺跡の史跡整備の基本理念となる整備基本計画を策定しました。</p> <p>策定に当たっては、有識者・市民委員等で構成される整備基本計画策定委員会を開催し、計画案について審議・検討を行いました。そのほか史跡整備市民ワークショップの開催、計画案についてのパブリック・コメント手続の実施により、市民意見を計画に反映させました。</p> <p>史跡公園整備における植生検討のため、詳細確認調査を実施し、縄文時代の植生を明らかにするための自然科学分析を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業等による公有化率は、93.34%です。 ・国史跡下布田遺跡整備基本計画策定委員会を3回開催しました。 ・史跡整備市民ワークショップを3回実施しました。 ・整備基本計画市民説明会を開催しました。 ・整備基本計画パブリック・コメント手続を実施しました。 ・史跡の詳細確認調査を実施しました。併せて近隣小学校への見学会を実施しました。 ・史跡近隣学校との学校連携事業

	<p>に通年で取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園の開園に向けて、地域住民が愛着や親しみを持てるような整備・活用を図る必要があります。
<p>26 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進（郷土博物館） 決算見込額：250万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>常設展示「調布の歴史」に加え、夏季・秋季の企画展、郷土学習展を開催するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら講演会・講座を中心とした普及事業を実施することにより、郷土の歴史・文化遺産の活用に取り組みました。</p> <p>特に、令和2年度は、夏季には東京2020参画プログラムの認証を得て企画展「1964年東京オリンピックを振り返る～収蔵品を中心に～」を、秋季には深大寺との共催で東京都文化財指定記念展「深大寺の元三大師」を開催しました。</p> <p>学校教育連携事業では、小学3年生の郷土学習に対応した解説を、例年の団体見学受入れに代えて職員が資料を持参して学校へ出向き、出前授業として実施しました。</p> <p>収蔵資料を活用した地域回想法の試みとして、市内福祉施設への出前講座を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業を14回実施しました。 ・普及事業を60件実施しました。 ・小学校・中学校・大学26校、延1911人が博物館との連携を利用して学習しました。 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事業の実施方法や内容の見直しを図る必要があります。 ・市民が地域を再発見し、地域づくりに参画するきっかけとなるようなサポート体制を充実させることが課題です。
<p>27 武者小路実篤記念館の管理・運営（武者小路実篤記念館） 決算見込額：3013万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の指定管理業務を通じて、武者小路実篤の業績を顕彰するための展示及び講座等を円滑かつ効率的に実施しました。また、施設の良好な日常管理を通じ、利用者がいつでも安全かつ快適に利用できるように努めました。</p> <p>特に令和2年度は実篤が文学者として世に出た同人雑誌『白樺』が創刊から110周年を迎えるのを記念して、特別展でその業績を顕彰しました。また、調布市が競技会場の一つとなるオリンピック・パラリンピックに参画し、東京2020応援プログラムの認証を得て企画展を開催しました。</p> <p>加えて、ツイッターを利用し、より積極的に情報を提供することで、実篤記念館事業の普及に努め、認知度を高めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展1回（秋の特別展、春の特別展は、新型コロナウイルス感染拡大を防止のため、5月31日まで臨時休館となったことから、令和3年度に延期）、企画展5回、及びたづくり展示室での移動展を開催しました。記念館の利用者は6142人で、前年度より2202人の減少となりました。今後も、記念館の来館促進のための事業の実施に努めます。